

在宅で 生きる

vol. 15

9月号

2015.9.1

練馬区 地域医療担当部
地域医療課
医療連携担当係
TEL:03-5984-4673

特集 在宅療養を支える人々 シリーズ8 — 高齢者相談センター医療・介護連携推進員 —

◆ 高齢者相談センター医療・介護連携推進員とは

在宅療養生活は、様々な職種が連携・協力することで実現しています。そこで「在宅で生きる」では、連載シリーズとして、在宅療養を支える人々の役割とその活動について、練馬区で実際に活躍されている方々にインタビューを行い、区民の皆様にご紹介しております。

第8回目は、高齢者相談センター本所の「医療・介護連携推進員」についてご紹介します。

今回は、光が丘高齢者相談センターにて医療・介護連携推進員として活躍する、看護師の安井晴代様に、その役割とその実際について教えて頂きました。

Q1 高齢者相談センターの業務内容と役割について教えてくださいか？



高齢者相談センターは、高齢者や介護者等の総合的な相談や支援をする窓口です。地域の身近な相談窓口として医療や介護・各種サービスについて、訪問・来所・電話で相談を行っています。相談される方の生活の様子や困りごとは一人ひとり違います。そのため、不安なくサービスや制度を利用できるよう、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士などの資格を持っている職員が相談を受け、その方らしくいきいきと生活できるよう、相談者と一緒に考えます。

Q2 医療・介護連携推進員は、具体的にどのような相談に対応して頂けるのか教えてくださいませんか？

主に、医療と介護の両方を必要とする在宅療養の支援を行っています。例えば、病院から退院する際、自宅に戻った後の生活に困らないよう、その方法を一緒に考えます。相談者の病状や退院後の生活の希望をお聞きしたり、必要に応じてケアマネジャー等の関係者と病院へ訪問し相談を行うこともあります。そして、在宅医や訪問看護師、訪問介護等の各専門職がチームを作り、退院後の療養生活を皆で支援します。チームのメンバーは、在宅療養の現場で働く専門職だけではなく、行政の担当者や社会福祉協議会などのメンバーも参加します。各専門職の力が融合することで、よりしっかりと在宅療養生活を支えることができるのです。その時私たちは、医療と介護の「通訳」のような役割として、チームのメンバーを繋ぐ架け橋となり連携のサポートを行っています。



カンファレンスの後の一枚：左から医師・薬剤師・薬剤師・私・ケアマネジャー

Q3 医療・介護連携推進員のやりがいや、今後の抱負について教えてくださいませんか？

病院とご自宅、どちらも療養する場所ではありますが、ご自宅であれば、より一層その人らしい生活ができると思っています。特に、人生の最期を迎える場合には、その限りある大切な時間を、気兼ねなくご自宅で有意義に過ごして頂きたいと思っています。私たち専門職は、その実現のために、様々な知恵を出し合いながら活動しており、これを心から誇りにしています。今後は、専門職だけでなく地域の住民と共に住み慣れた場所で療養生活を支えることができる豊かな地域づくりのための活動を行っていきたいです。